

高齢者等生活支援サービス基盤整備事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策2 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現						
	目的	在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取り組みを推進する。						
	目標指標（R2）	高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数（累計）	平成32年度まで100箇所					
	策定時の実績	10箇所（H28年度）	現状	33箇所（H29年度）	主要事業 高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備			
事業名	高齢者等生活支援サービス基盤整備事業費	担当課・担当	長寿社会政策課 地域包括ケア推進担当					
事業開始年度	平成27年度	事業終了（予定）年度	未設定					
事業の目的（目指す姿を3行程度で簡潔に）	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、多様な生活支援ニーズに対応したサービスを地域で整備する必要がある。そのため、高齢者の多様なニーズに対応するボランティア等の担い手の養成と住民が主体となって運営する高齢者等の活動拠点を創出する。							
事業概要（5行程度で簡潔に）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多様なニーズに対応するための担い手を養成する研修会を開催する。 ・高齢者の生活支援ニーズと地域のサービス支援を繋ぐ役割を担う「生活支援コーディネーター」の資質向上研修を開催する。 ・住民主体による高齢者の見守り・生活支援の拠点となる「福祉型小さな拠点」の整備を助成する。（補助率：県1/2、市町村1/2） 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：研修会を効果的かつ効率的に実施可能な者へ委託。「福祉型小さな拠点」は住民主体の運営のため補助。							
予算額・決算額（単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	生活支援等担い手養成事業	3,421	3,421					
	生活支援コーディネーターの養成	487	487					
	福祉型小さな拠点づくり事業	2,931	10,431					
	計	6,839	14,339	0	0	0		
財源内訳（単位：千円）	国庫支出金	1,361	5,111					
	繰入金	3,908	3,908					
	その他特定財源							
	一般財源	1,570	5,320					
	計	6,839	14,339	0	0	0		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	生活支援サービスの担い手養成実践講座受講者数	活動実績	人	41	37			
		当初見込み	人	50	25	25	25	-
成果指標及び成果実績（アウトカム）	成果指標（所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数〔累計〕（生活支援サービスの担い手を養成していくことにより、平成32年度までに、県内に100箇所を段階的に創出していく）	成果実績	箇所	33	50			
		目標値	箇所	25	50	75	100	-
		達成度	%	132.0%	100%			
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりによる介護予防推進支援事業 ・地域支援事業費 							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

高齢者のみの世帯が増加し、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれ、外出支援や家事援助など多様な生活支援サービスの必要性が増加している。また一方で、元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加することにより、生きがいを持ち介護予防となることも期待されている。概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域は、中学校区を基本としており、中学校区は県内に97あることから、100箇所を目標に設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対応したサービスを継続して提供できる体制づくりが重要であり、その担い手の育成と住民が主体となって運営する活動拠点を創出当事業は、重要かつ県が支援すべき事業である。本事業による担い手養成実践講座受講者数、地域の拠点の創設数とも目標を達成できており、事業成果は十分に得られている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	活動実績は、担い手養成実践講座受講者数、地域の拠点の創設数とも目標を達成できたものであり、住民主体による高齢者の見守り・生活支援の拠点及びその担い手が順調に整備、要請されていると判断される。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	役割分担の視点を踏まえ、可能なものについては、委託による事業実施をしている。
今改後の点課題	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要なサービス・支援を提供する仕組みである地域包括ケアシステムを推進する上で、日常生活圏域における生活支援拠点の整備と担い手の育成は必要不可欠なものである。引き続き市町村の事業ニーズを把握しながら、必要な支援を検討していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない